

令和4年

- 第10回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和4年第10回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年8月25日(木)  
午後3時18分  
場 所 教育庁舎3階 第1会議室

開 会

日程第 1 第9回定例会の議事録の承認

日程第 2 教育長の諸報告

日程第 3 報告第12号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

日程第 4 報告第13号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

日程第 5 協議事項 地域コミュニティの維持・強化事業の進捗状況について

日程第 6 協議事項 成人式に替わる式典名称について

閉 会

・ 出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	田 村 洋 子 君
委 員	櫻 井 正 明 君	委 員	内 田 孝 嗣 君
委 員	高 橋 祐 紀 君		

・ 欠席委員

なし

・ 説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	植野 美佐子 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊田 真由美 君
地域づくり課長	黒 柳 幸 男 君	地域づくり係長	小 林 昌 幸 君
地域づくり係長代理	田 村 淳 和 君		

・ 事務局職員出席者

係 長	山 下 由 希 子	書 記	高 橋 秀 仁
-----	-----------	-----	---------

## 会議の概要

開会 15時18分

### 開 会

教育長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和4年第10回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、高橋書記を指名します。

### 日程第1 第9回定例会の議事録の承認

教育長（田中政文君）日程第1 第9回定例会の議事録の承認でございますが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）第9回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）第9回定例会の議事録は承認されました。

### 日程第2 教育長の諸報告

教育長（田中政文君）日程第2 教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教育長（田中政文君）最初に教育総務課です。

学校施設の工事につきましては、藤岡第一小学校通級指導教室及び西中学校職員室の冷暖房設備更新工事が8月5日に完了しました。藤岡第一小学校と鬼石北小学校の体育館改修は、学校が夏休みとなった7月下旬から工事が始まっています。本年12月末の完了に向けて、関係者と十分調整を図りながら事故のないよう進めてまいります。

次に学校教育課です。

小中一貫教育に関しては、各中学校区で教職員の合同研修会が開催され、北中校区と鬼石中校区では指導主事が児童生徒の思考のヒントとなる「つなぎ教材」につ

いての講義を行いました。8月4日には東京都清瀬市議会の総務文教常任委員会の皆さんに、本市のコミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育の説明を行いました。

7月27日から8月1日にかけて、県中体連総合体育大会が開かれ、本市からは総勢250名が参加しました。県大会を勝ち抜き関東大会へと駒を進めた生徒が8名、更に1名が全国大会に出場し、その1名は全国優勝という快挙を成し遂げました。

8月3日は第2回いじめ防止担当教員研修会をオンラインで開催し、中部教育事務所の齋藤史泰スクールカウンセラースーパーバイザーから「SOSの受け止め方」について講義を受け、理解を深めました。

中学生を対象とした藤岡算学塾は8月17日から5日間、43名が参加し、オンラインで、市内中学校・藤岡中央高校の数学の先生方の講座と、最終日の23日は群馬大学共同教育学部の澤田麻衣子准教授が特別授業を行いました。

小学5・6年生を対象としたサマーイングリッシュチャレンジは、49名が参加し、オンラインで、23日と25日の2日間、ALTが講師となって開催しました。

8月29日から2学期が始まりますが、9月2日までの1週間を「新学期感染予防対策強化週間」とし、学校・家庭の取組の徹底に加え、市長・副市長・教育長による小学校の朝の登校の見守りを行ったり、市内全校にアルコール消毒液や加湿器抗菌気化フィルターなどを配布したりと、市・学校・家庭が一体となった児童生徒の感染予防対策の強化を図ります。

次に、生涯学習課です。

8月4日に青少年問題協議会を開催しました。今年度の青少年教育概要や青少年健全育成大会について協議し、了承されました。また、いじめ問題への取組みについての説明や、警察から青少年犯罪の状況について情報提供をいただき、ご意見を伺いました。5日には、関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会実施委員会総会が行われ、小中学生の新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあることから、今年度も中止することに決定いたしました。12日には、3年ぶりに市民夏期大学講座が開催され、大山加奈先生が「夢に向かって」と題して講演を行い、275人の参加がありました。

公民館大規模改修工事についてですが、今年度は、美九里公民館と日野公民館2館の大規模改修工事を計画しております。美九里公民館につきましては、7月25日に行われた入札の結果、防水や内装等の改修を行う建築工事は、多野産業株式会

社、トイレ等の改修を行う機械設備工事は根本設備株式会社、太陽光発電設備の新設や照明設備等の更新を行う電気設備工事は株式会社ユーデンシステムと契約しています。

また、日野公民館につきましても、同日におこなわれた入札の結果、建築工事は多野産業株式会社、機械設備工事は根本設備株式会社、電気設備工事は有限会社萩原電気工事と契約しています。工期は令和5年1月31日までとなっていますが、1日も早く整備できるよう、関係者と十分調整を図りながら事故のないよう進めてまいります。

7月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用262団体、2,810人、体育施設利用145団体、1,452人、合計407団体、4,262人でした。

次に文化財保護課です。

藤岡歴史館・高山社跡は新型コロナウイルス感染対策を実施しながら通常のとおり開館しており、藤岡歴史館夏季企画展「上州藤岡宿で伝える天明浅間山の噴火」は9月11日まで開催しています。また、常設展示室の照明に一時的な点滅不具合が生じたため、8月17日に修理、復旧しています。

三波川サクラの樹勢回復事業は、樹勢回復に向けて試験的に範囲毎に施肥や土壌灌注作業を行っています。土壌灌注はサクラの根元に直接、水と活力剤を届けるもので、1回目の土壌灌注を実施したところです。

埋蔵文化財発掘調査関係は、保美地区遺跡群発掘調査は発掘調査を実施しています。体温を越すような酷暑が続いたり、雷雨、湧水等で発掘調査区が水没したりしたため、発掘作業が出来ない日が多く、難航しています。牛田・川除地区遺跡群発掘調査は引き続き、整理作業・報告書作成を実施しています。

世界遺産高山社跡関係では、母屋兼蚕室の保存修復工事を継続しています。現在、柱組を残している状況で9月中には解体を終了し、その後、足場等の解体となります。

7月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡357人、藤岡歴史館は667人でした。また、藤岡市デジタル博物館アクセス数は5,692件でした。

次にスポーツ課です。

新型コロナウイルス感染症関係ですが、現在、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒レベルは、7月22日より1から2へ引き上げられましたが、市内の社会体育活動については、感染防止対策を徹底した上で、対外試合や宿泊を伴う活動を含め、通常の活動を実施しております。

スポーツ大会関係については、7月23日に第44回藤岡市民小中学生テニス大会、第43回藤岡市民ハンドボール大会、24日に第48回藤岡市民バドミントン大会が開催され、222人が参加しました。8月に入り、5日・6日・7日の3日間において第82回上武軟式野球大会、7日に第57回藤岡市民水泳競技大会、20日・21日の2日間において第15回藤岡市中学生サッカーフェスティバル、21日に第47回藤岡杯ソフトテニス大会中学生の部、第72回群馬県都市対抗水泳競技大会が開催され、合計で1,022人が参加しました。なお、7月31日に予定していた第49回藤岡市バレーボール選手権大会は、参加チームの不足により中止となりました。

教室関係については、知的障がい者水泳教室が4月からの継続、親子バドミントン教室、健康体力づくり教室、ジュニアサッカー教室、ゴールキーパースクールの4教室が5月から継続、8月に入り2日から小学生バスケットボール教室、18日から初心者ソフトテニス教室が開講し、合計で180人が参加しております。なお、親子バドミントン教室は7月22日、健康体力づくり教室は7月27日で終了となりました。また、7月31日から8月7日まで実施したぐんぐん体操の集いには、延べ490人が参加しております。

次に学校給食センターです。

2学期の給食開始に向け、夏休み期間中に施設設備の点検や、清掃作業を実施しています。2学期は始業式の翌日8月30日から終業式の前日12月22日の間で、給食実施日は77日となります。

また、9月5日から9月16日までの10日間には、共愛学園前橋国際大学短期大学部より、栄養専攻の学生2名を実習で受け入れる予定です。

9月も暑い日が続くと思われませんが、2学期も安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

最後に図書館です。

夏休み中の事業として、7月30日に「あそびの学校紙芝居の出前公演」を開催し19人が参加、7月31日に「コウとチョウゴロウの夏」映画上映会を開催し9人が参加しました。8月28日まで開催中の「としょかんビンゴ」は、現在210人がチャレンジしています。

また、8月2日から、平和に関する図書展として「ロシアとウクライナを知る」をテーマに展示貸出しを行っています。

7月の利用状況は、開館日数27日、入館者数10,815人、貸出冊数31,

517冊でした。学校巡回文庫は9校を巡回し、利用児童数507人、貸出冊数1,665冊でした。電子図書館は、利用者数416人、貸出冊数1,597冊でした。

以上、教育長報告とさせていただきます。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。  
委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようでございますので、教育長の諸報告を終わります。

### 日程第3 報告第12号 事務の臨時代理の承認を求める ことについて

教育長（田中政文君）日程第3 報告第12号 事務の臨時代理の承認を求めることについてですが、本案件については、現在、予算編成中であり、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは、報告第12号について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）報告第12号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）令和4年度藤岡市一般会計補正予算案（第4号）については、8月31日開会予定の令和4年第4回藤岡市議会定例会へ提出されますが、同定例会は、昨日、8月24日に招集告示されております。

これに先立ち、令和4年7月26日付けで、補正予算案のうち教育費について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から教育委員会に対し意見を求められましたが、教育委員会の会議を開くいとまがなかったため、藤岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において事務を臨時代理して、令和4年8月2日付けで同意する旨を回答しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、第1項、教育総務費で190万1,000円を追加、第2項、小学校費で237万4,000円を追加、第3項、中学校費で367万4,000円



を追加、第5項、社会教育費で320万9,000円を追加、第6項、保健体育費で510万9,000円をそれぞれ追加するものであります。

今回の補正財源となります歳入については、各項別の表の中ほど補正額の財源内訳の欄をご参照ください。なお、特定財源については四角囲みで記載しております。

詳細については、各担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長（堀越輝雄君）始めに教育総務課から説明いたします。

第1項、教育総務費、第2目、事務局費、事務局総務経費の庁用備品購入費11万8,000円の増額は、教育活動用バス2台に油圧ジャッキを配置するための購入費でございます。続きまして、教育庁舎管理事業、光熱水費93万8,000円の増額は、教育庁舎と総合学習センターを併せた電気料について、上期を教育総務課予算、下期を生涯学習課予算から支払っておりますが、本年度は昨年・一昨年に比べ、総合学習センターの利用が増えていることから、上期分の電気料が不足する見込みとなったためのものです。次に、修繕料67万4,000円の増額は、令和4年6月2日に発生した降雹により、教育総務課所管の庁用車1台のフロントガラス、教育庁舎2階の窓ガラス・網戸が破損したため、また、教育庁舎2階で雨漏りが発生しているため、これらの修繕料です。

学校教育課長（大塚崇君）まず、歳入ですが、第3目、学校教育指導費に情報機器整備費国庫補助金として158万4,000円を計上しております。これは、GIGAスクール支援委託料としての事業費の475万2,000円に対してGIGAスクール運営支援センター整備事業を活用し、3分の1の補助となっております。

次に、歳出ですが、同じく、第5目、通級指導教育費に17万1,000円の増額補正です。通級指導教室の雨樋が過日の雹で破損しましたので、その修繕費となります。

教育総務課長（堀越輝雄君）続きまして、第2項、小学校費、第1目、学校管理費、小学校施設維持管理事業の修繕料237万4,000円の増額は、令和4年6月2日の降雹による小学校6校の窓ガラス等の破損の修繕料です。

次に、第3項、中学校費、第1目、学校管理費、中学校施設維持管理事業の修繕料367万4,000円の増額は、同じく6月2日の降雹により破損した中学校4校の窓ガラス、網戸の修繕料です。財源内訳の欄をご覧ください。指定寄附金2万9,000円を計上していますが、これは、6月2日の降雹被害への対応に使っていただきたいとオオサキメディカル株式会社から3万円の寄附をいただいたものを

充当したものです。補正額が2万9,000円となっておりますのは、本年度の当初予算で教育費寄附金の中学校費寄附金に1,000円を計上しているため、これと差し引く形で補正額が2万9,000円となったものです。

なお、小中学校の降雹被害については、既決予算及び予備費の充用により一部を除き修繕対応済です。

生涯学習課長（植野美佐子君）続きます。第5項、社会教育費、第1目、社会教育総務費で164万6,000円の増額となります。

それでは、事業ごとに説明いたします。社会教育総務経費ですが、生涯学習課の職員1名が産休及び育児休業を取得するため、7月11日から会計年度任用職員1名を任用しております。8月までは職員課の予算で対応し、9月から3月までの7か月分の報酬、期末手当及び通勤手当として、86万5,000円を増額するものです。

次に、成人祝事業ですが、来年1月の成人祝式典において、感染症拡大防止対策として、受付過程での密集を避けるため、電子受付をする予定です。その業務委託料として、78万1,000円を増額するものです。

次に、第4目、総合学習センター管理費、総合学習センター管理事業で87万8,000円の増額となります。こちらは、感染症拡大防止対策として、芝生広場の屋外トイレを洋式化するため、トイレ改修工事を増額するものです。

次に、第5目、公民館費、公民館運営事業で10万1,000円の増額となります。こちらは、令和4年3月24日、ヨシモトポール株式会社様から、10万円の寄付をいただきました。寄付については令和3年度の歳入に納入しております。子どもたちの教育の振興や子育て支援など、子どもたちの明るい未来を育むための事業を希望しており、意向に沿って活用するため、鬼石地区の小中学生が利用している鬼石公民館図書室において、小中学生向けの図書を購入するため、10万1,000円を増額するものです。

次に、第7目、多目的ホール管理費、多目的ホール管理事業で58万4,000円の増額となります。こちらは、感染症拡大防止対策として、多目的ホールの屋外トイレを洋式化するため、トイレ改修工事を増額するものです。

成人祝事業、総合学習センター管理事業及び多目的ホール管理事業の財源は、全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で充当いたします。

学校給食センター所長（木島尚美君）続きます。第6項、保健体育費、第2目、学校給食センター運営費です。学校給食センター事業特別会計繰出金510万9,0

00円を追加するものであります。今回の補正では、物価高騰により不足が見込まれる給食用賄材料費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため繰出金の額を増額するものです。

詳細につきましては特別会計の中でご説明申し上げます。

教育総務課長（堀越輝雄君）以上、令和4年度藤岡市一般会計補正予算案（第4号）教育費の説明でございます。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第12号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

報告第12号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、報告第12号 事務の臨時代理の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

#### 日程第4 報告第13号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

教育長（田中政文君）日程第4 報告第13号 事務の臨時代理の承認を求めることについてですが、本案件については、現在、予算編成中であり、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは、報告第13号について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）報告第13号について朗読及び概要説明をする。（説明内容）令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）については、8月31日開会予定の令和4年第4回藤岡市議会定例会へ提出されますが、同定例会は、昨日、8月24日に招集告示されております。

これに先立ち、令和4年7月26日付けで、補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から教育委員会に対し意見を求められましたが、教育委員会の会議を開くいとまがなかったため、藤岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において事務を臨時代理して、令和4年8月2日付けで同意する旨を回答しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、まず、債務負担行為の補正で、給食調理業務等委託費を追加するものです。

学校給食の安全安心な提供を図るため、令和2年度から、調理業務の経験が豊富な民間業者へ学校給食センターの調理業務を委託しておりますが、令和4年度をもって契約期間が終了することから、令和5年度からの業務がスムーズに実施できるよう、今年度中に業者選定から契約締結までを行う必要がありますので、令和5年度から令和9年度までの5か年の業務委託費用に関して、その限度額を7億4,000万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正であります。始めに歳出からご説明いたします。第2款、事業費、第1項、事業費、第1目、調理場事業費で638万5,000円を追加するものです。物価高騰による不足が見込まれる給食用賄材料費を増額するものであります。

次に、今回の補正財源となります歳入について、ご説明いたします。第4款、繰入金では、一般会計繰入金で510万9,000円を追加。先ほど、一般会計補正予算でご説明しました学校給食センター事業特別会計繰出金でございます。

また、第5款、繰越金では、前年度繰越金で127万6,000円を追加するものです。

以上が説明の要旨であります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第13号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

教育長（田中政文君）田村委員。

委員（田村洋子君）債務負担行為の期間について、委託期間は令和5年度からとおっしゃったかと思うのですが、第2表の債務負担行為補正には、期間は令和4年度からと書いてありますね。

教育長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）実際の委託期間は令和5年度から5年間ですが、

令和5年4月から実際に稼働するために、今年度中に契約を締結します。

教育長（田中政文君） 田村委員。

委員（田村洋子君） 委託期間は令和5年度からなのではないのでしょうか。第2表の債務負担行為補正には、期間は令和4年度からと書いてありますが。

教育長（田中政文君） 教育部長。

教育部長（小島治君） 藤岡市では、債務負担行為の取り方として、契約をして、準備期間を令和4年度中にとります。例えば12月に契約をして、3か月分を準備期間として、実際に業務に当たるのは令和5年4月から5年間。ただし、準備期間を債務負担行為としてとって、ゼロ市債的に運用しているやり方です。令和4年度中に先の予算がないために、それを被せて6年間というやり方にしています。

6年間の債務負担行為を組んでいますが、実際の業務委託の期間は5年間です。令和5年4月1日から5年後の3月31日までという期間を業務期間としていますが、実際には契約をするときに予算がないと契約はできませんので、契約の期間としては、実際には5年と3か月という形になると思いますが、それは契約してから、4月1日までの間を、業者が新しく替わった場合にはそこを準備期間として、従業員を募集する時間や、研修する時間などを取らなければなりませんので、その期間を2、3か月とらせていただくための債務負担行為が令和4年度になるということです。実際にはそういうやり方をさせていただいております。

委員（田村洋子君） その場合、12月の補正で債務負担をかけて、ということはずっと経験をしてきましたが、その場合にこの予算書の書き方とすると、その委託期間が実際の期間と違うのではないですか。

教育部長（小島治君） 委託期間そのものだけでなく準備期間も含めての期間を取っています。その期間を設けていないと、予算の根拠が必要ですので、実際に契約ができませんので。

委員（田村洋子君） それと、歳出については、説明がなかったと思うのですが。

教育長（田中政文君） 学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君） 歳出につきましては、賄材料費が不足する分として、今回、年間に使うロールパンですとかうどんですとか、物価高騰が顕著になるキャノーラ油等につきまして、令和2年度と比較した単価を基に、学校給食A・B、小中学校の人数をかけた不足分として、638万5,000円ということで、賄材料費の不足分を計上させていただきました。

委員（田村洋子君） 繰出金510万9,000円全額を賄材料費にという説明だ

ったかと思うのですが、それに繰越金を含めた額で賄材料費を増やすということ  
よろしいでしょうか。

教育長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）現年度繰越金127万6,000円を含めた金  
額となります。

教育長（田中政文君）他にご質疑又はご意見はありますか。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

報告第13号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、報告第13号 事務の臨時代理の承  
認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

## 日程第5 協議事項 地域コミュニティの維持・強化 事業の進捗状況について

教育長（田中政文君）日程第5 協議事項 地域コミュニティの維持・強化学業の進  
捗状況について事務局より説明をお願いします。

地域づくり課長（黒柳幸男君）協議事項について概要説明をする。

（説明内容）地域コミュニティの維持・強化学業の進捗状況について、現在、地域づ  
くり課が進めておりますモデル地区の設定及び地域づくり協議会の試験的運用の進  
捗状況についてご説明をさせていただきます。お手元の資料の10ページをご覧い  
ただきたいと思います。

昨年の12月、この教育委員会におきまして、地域コミュニティの維持・強化に  
ついてご説明させていただきまして、令和5年度から、公民館を地域づくりセンタ  
ーに移行し、公民館を単位とする各地区に地域づくり協議会を設立する予定です。

地域づくり協議会は、地域コミュニティの維持・強化という目的のため、地域づ  
くりセンターを活動の拠点として、委員である住民や団体の代表者が地域の課題等  
を共有し、その課題解決のために必要な事業を各地域で主体的に考え、実行してい  
くとても重要な役割を担う組織となります。

令和4年度は、この地域づくり協議会のモデル地区をいくつか設定し、その地区

で先行して試験的に地域づくり協議会を実施することにより、運用に関する事例や課題を各地区と共有し、令和5年度からの本格的な地域づくり協議会のスタートをスムーズに行えるようにしたいと考えております。

本年度のスケジュールにつきましては、現在までに公民館主事会議にてモデル地区の設定について提案し、各公民館長宛てに協力を依頼、各地区の公民館運営委員会にてモデル地区の内容について説明させていただき、各地区のご意向をお伺いした上で、藤岡、神流、小野、美土里、平井の5地区をモデル地区として設定させていただきました。

今後は、モデル地区地域づくり協議会の日程にありますとおり、順次各地区において試験的な地域づくり協議会を開催させていただきたいと考えておりましたが、先日、会議を主催する関係者の中で新型コロナウイルス感染者が発生してしまったため、第1回目のグループワークの日程につきましては、5地区すべてを延期させていただきました。延期後の日程は調整中の地区もありますが、試験的な地域づくり協議会では、まずは地域の課題の洗い出しと共有を行うことから始めていきたいと考えております。

以後数回の会議を開催させていただいた後、モデル地区での実績をとりまとめ、令和5年度からの本番の地域づくり協議会立ち上げの手引きを作成し、モデル地区での事例・課題を共有させていただいて、モデル地区での事業はここで終了となります。

地域づくり課では、モデル地区での事業と並行して、地域づくりセンター及び地域づくり協議会の制度設計も進めております。制度設計が固まりましたら、改めて教育委員会にてご説明させていただき、委員の皆様からご意見をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より協議事項について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、協議事項 地域コミュニティの維持・強化事業の進捗状況についてを終わります。なお、これをもって地域づくり課は退席となります。

## 日程第6 協議事項 成人式に替わる式典名称について

教育長（田中政文君）日程第6 協議事項 成人式に替わる式典名称についてですが、本案件については、現在、名称検討中の段階であり、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは、協議事項 成人式に替わる式典名称について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（植野美佐子君）協議事項について概要説明をする。

（説明内容）それでは、成人式に替わる式典名称について、説明いたします。

本市では、令和4年4月1日の民法の改正後も、現行どおり20歳の方を対象とした式典を開催します。しかし、これまでどおり式典の名称を「成人式」とした場合、「民法上では18歳で成人を迎えるもの」と「式の対象としている20歳を迎えるもの」との間で混乱が生じる可能性があることから、「成人式」に替わる新たな式典の名称を、市内在住・在勤・在学者及び市内の学校に在学していた方から広く募集しました。

添付資料の①が名称の募集要項となっております。あとでご覧ください。

応募期間が令和4年6月1日から30日までの1カ月としました。

応募結果ですが、応募総数746件、内訳として一般応募が128件、市内高校3校からの応募が618件となっております。

年代別応募状況が、10代が625件で83.8%、40代が32件で4.3%、30代が29件で3.9%、50代が22件で2.9%となっております。

名称選考案は8名称ありますが、②選考用参考資料をご覧ください。

漢字や平仮名など読みが同じものは同一の名称として応募数とさせていただきます。①「二十歳を祝う会」、応募数26。応募理由として、「100年以上続いた成人式という新しい門出を祝う会を引き続き伝えていきたい、という思いを込めて、この名称にした。」「かつての成人年齢であり、切りのよい数字でもある20歳を、青年の一つの区切りの歳としてお祝いする。」というものがありませんでした。②「二十歳の集い」、応募数24。応募理由として、「成人が18歳、20歳の人が集まるので



誰もがわかりやすい。」というものがありませんでした。③「新成人式」、応募数19。応募理由として、「成人式の名前を残しつつ、二十歳であることを示すため。」というものがありませんでした。④「藤岡市二十歳の記念式」、応募数7。応募理由として、「集まるだけでなく、皆にとって記念となる式になればいいと思った。」というものがありませんでした。⑤「二十歳の式典」、応募数4。応募理由として、「二十歳の方に向けて式をするので二十歳と入れたかった。」というものがありませんでした。⑥「飛翔式」、応募数3。応募理由として、「庚申山のモニュメントの名前で、世界に羽ばたいて行こう、という願いをこめて」というものがありませんでした。⑦「二十路式」、応募数3。応募理由として、「二十歳を表す言葉の中から選びました」というものがありませんでした。⑧「藤冠式」、応募数2。応募理由として、「藤岡市の中心となって盛り上げてほしいので藤の字と、成人のお祝いの気持ちをこめて」というものがありませんでした。

こちらの8名称は、応募数によって記載をさせていただきました。

参考となりますが、今までどおり成人式という名前がいいという応募が実は一番多く、35件ありました。しかしながら、民法上18歳で成人とすることから、混乱を生じさせないために新名称を募集することといたしました。

続きまして、式典名称変更に係る他市の状況ですが、県内の他市の状況を見ていただきますと、「二十歳の集い」という名称が5市、「二十歳を祝う会」という名称にする予定の市が4市あります。渋川市、みどり市は検討中ということであります。また、この中で前橋市、富岡市、みどり市の3市につきましては名称変更に係わる市民へのアンケートを行っています。

説明は、以上となりますが、本日、教育委員さんの意見をお伺いし、式典の名称を決定したいと考えております。

新名称につきましては、9月15日号の広報で発表する予定です。そのため、申し訳ありませんが、本日の資料につきましては、会議終了後に回収をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より協議事項について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

教育長（田中政文君）高橋委員。

委員（高橋祐紀君）私たちの意見はどのような重さをもっていますか。

教育長（田中政文君）生涯学習課長。

生涯学習課長（植野美佐子君）8月2日に社会教育委員からも意見を聞いてます。今日、教育委員さんからの意見を聞いた上で、応募の結果に基づいて、こちらの方で

最終決定をさせていただきたいと思います。ご意見は参考にしたいと考えています。  
教育長（田中政文君）高橋委員。

委員（高橋祐紀君）応募してももらった人には申し訳ないですが、「新成人式」は  
分かりづらいと思いますので、避けたいかなと思います。

教育長（田中政文君）田村委員。

委員（田村洋子君）藤岡市は新成人に対してどんなことをお祝いしてくれるのか、  
成人としてどんなことができるようになるのか、これだけの責任を負うんですよ、  
ということの伝え方がどうなるのかが、20歳の式典に重なってきてしまいます。  
18歳の式典があるのだとすれば、成人という言葉は使ってほしくないなと思いま  
す。以前、式典をするとすればいつがいいか保護者とご本人にアンケートしたとい  
う報告がありました。今の制度では18歳は大学入学共通テスト真ただ中です。  
20歳は、多くの子が将来の方向性が分かれてきているけじめの年であると思いま  
す。「はたち」という言葉を使っていたらいいなという気持ちは、自分の中にはあ  
ります。

教育長（田中政文君）内田委員。

委員（内田孝嗣君）「成人式」というのは誰もが知っている言葉ですので、それに  
替わる言葉ということなら誰の耳にも残りやすい応募総数通りの①、②が良いので  
はないかと思います。

教育長（田中政文君）櫻井委員。

委員（櫻井正明君）自然に「二十歳を祝う会」のような優しい言葉がいいのでは  
ないかと思います。

教育長（田中政文君）高橋委員。

委員（高橋祐紀君）皆さん共通しているように思いますが、①、②、④、⑤の  
「二十歳」と入っているものもいいかなと思いました。

教育長（田中政文君）皆さんの意見がかなり絞られていると感じましたね。

生涯学習課長（植野美佐子君）委員さんの意見、大変参考になりました。市の方で早  
急に決めさせていただいて、9月15日号の広報で発表させていただきます。

教育長（田中政文君）それでは、協議事項 成人式に替わる式典名称についてを終わ  
ります。

閉 会

教育長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 16時13分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和4年9月21日

教育長 田 中 政 文

書記 高 橋 秀 仁